

安心社会実現会議（第4回）議事録

1. 日 時：平成21年5月28日（木） 18時16分～19時23分
2. 場 所：官邸4階大会議室
3. 出席者：成田座長、吉川座長代理、伊藤委員、小島委員、高木委員、但木委員、張委員、日枝委員、増田委員、宮本委員、武藤委員、矢崎委員、山内委員、山口委員、渡辺委員
内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

4. 議事録

○成田座長 ただいまから安心社会実現会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変ご多用の中をご出席いただきありがとうございます。それでは、開催に当たりまして、麻生総理から一言ごあいさついただきたいと思います。麻生内閣総理大臣 お疲れさまでございます。

ご出席をいただきまして、ありがとうございました。

数えてこれで4回目の会議ということになります。今日から意見の集約に入っていくことになっていこうと存じます。目指すべき社会の姿というものについて、これまで議論をしていただきましたことを十分に書き込んでいただきたいと思います。また、これを実現するまでの工程、道筋もあわせて議論しなければならないことだと思っております。さらに、こうした安心社会というものを実現していくためには、個人というか、国民一人一人の責任と役割、またその必要な財源につきましても、しっかりと書き込んでいただくことが必要であろうと考えております。政治の責任として厳しい課題というものを逃げることなく、きっちり対応して実現をしていく、率直なご意見をぜひ拝聴させていただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○成田座長 総理、どうもありがとうございました。

それでは、早速議事に入ります。

前回、論点整理メモにつきましてご議論いただきましたが、本日は前回申し上げたとおり、起草委員、吉川座長代理、増田事務局長とご相談しながら、これまでの皆様のご議論を踏まえた意見集約素案をご用意いたしました。

本日はこれをベースにご議論をいただき、意見の集約を検討したいと思います。ただし、残念ながら今日は7時30分にこの会議を終えねばなりません。

それでは、早速意見集約素案を増田事務局長からご説明いただきます。

○増田事務局長 お手元の資料3でございます。10枚ものの資料でございますが、ごらんいただきたいと思います。

最後の数枚、一、二枚のところは、まだ議論を十分にしておりません。ですから、本当に骨格だけの記述になっております。今日のこの場での議論をまた踏まえて、最終的な取りまとめをしたいというふうに思います。

多い分量でもございませんので、これ以上の説明はせずに、一度内容について事務方のほうから読み上げさせていただきたいというふうに思います。

○向井内閣参事官 読み上げます。

意見集約（素案）

前文 目指すべき国家像・社会の姿

グローバルな経済秩序の変容と金融危機を背景に、日本の経済と社会をめぐる状況は依然として厳しい。先行きの不透明さゆえに、悲観的な気分の広がりも見られる。未曾有の危機という言葉も行き交う。だが、今は行動の時である。

振り返ってみると日本は、これまで何度も経済危機を打開し、大きな転換期を乗り越えてきた。その度にこの国は、経済を強め、安定の度合いを高め、非西欧世界の発展モデルとなってきた。それを可能にしたのは、家族と子供たちの豊かな未来を願う人々の思いであり、困難に立ち向かっていく国民一人ひとりの知恵と勇気であった。

日本の政治は、こうした国民の思いに応え、知恵と力を結集して、直ちに行動に移らねばならない。一刻も早く見通しの悪い霧のなかを抜け出て、21世紀の日本を、新たな安定と繁栄の軌道に乗せていかなければならない。

そのために私たちは、「安心社会」のビジョンを掲げ、経済成長戦略との一体化を図りながら、これを実現していく必要がある。厳しい経済環境のなかであるからこそ、国民が安心して働き能力を発揮できる社会を構築することは、社会が活力を蘇らせるための必須の条件である。年齢性別を問わず社会に参加し、挑戦できる社会をつくりださなければならない。制度の裏付けを伴った安心の拡がりや、内需の拡大、資産の活用を生み出す。また、経済成長の成果を社会全体の底上げへとつなげ、さらなる成長への跳躍台を形成する。安心社会と成長戦略の連携こそが、安定と繁栄の軌道への最短の道なのである。

同時に、今日の世界にあって、安心と安全を一国単位で享受し続けることは、可能でもなければ望ましくもない。躍動するアジアに向かって、大きく変化を続けるグローバル社会に対して、日本を開いていく必要がある。この国の産業力、技術力、金融力をとおして世界に貢献し、地球環境との共生とアジアの人々やG20などとの共存共栄、すなわち「共生貢献」をすすめていくことが大切である。

「安心社会」と「共生貢献」は21世紀日本を前へとすすめる車の両輪である。安心に支えられた強い経済でアジアと世界に貢献し、またアジアと世界との共生で国の安心を高めていかなければならない。安心社会がつくりだす信頼と活力、共生貢献をとおしての成長と協調、その交点に立つ「高信頼国家」こそが、21世紀日本の国家像である。

1、日本型の安心社会と自由主義経済

日本型「安心社会」とは何か

世界経済の大きな変化と高齢化・少子化の進展により、多くの国民が、将来の生活への強い不安を抱いている。年金や医療など、制度の機能不全がこうした不安を増幅している。格差の拡大や固定化、貧困問題が、社会の活力を弱め、また保護のためのコストも増大し

ている。家族や地域の変容とつながりの希薄化で、社会のどこにも帰属感をもてず、閉塞感にとらわれる人も増えている。失業率や相対的貧困率が高まると、犯罪が顕著に増大する傾向にあることは、統計的にも明らかである。

こうした中で私たちが目指す安心社会は、まず、「働くことが報われる公正で活力ある社会」である。国民が生き生きと働く機会が保障されることが、社会の活力の根本であり、活力のない社会からは安心は生まれない。安心社会は、決して「いたれり、つくせり」で受け身の安心を誘う社会ではない。国民一人ひとりの、能動的な参加を支える社会である。

またそれは、「家族や地域で豊かなつながりが育まれる社会」である。人は人とのつながりのなかで安心を感じ、モラルを高め、成長することができる。助け合い、いたわり合い、支え合うコミュニティを持続させていく支援が要る。

国民が安心して働き、生活していくためには、教育・訓練、医療、保育、介護、住宅などの基本的な支えが不可欠である。国民の必要に沿った、質の高い支えをつくりだす上で、国、自治体、民間企業、NPOの連携が求められる。したがって「安心社会」は、「働き、生活することを共に支え合う社会」である。

社会的公正と自由市場経済の結合

これは単なる理想の社会像なのではない。21世紀に持続的な経済成長を実現するうえで、まず求められる社会のかたちである。それは、どこか外国のモデルをそのまま移入するものでもない。時代とのずれが明らかな古い制度を徹底して改革しつつも、日本社会のまとまりをつくってきた安心確保のかたちを、今日にふさわしいかたちで再生させていくための構想である。

戦後日本の経済成長においては、民間企業の長期的雇用慣行や、地方に仕事をつくりだす仕組みが、家計を担う国民に働く場を提供した。雇用をめぐる安心は、この国の格差を抑制すると同時に、成長への大きなエネルギーをつくりだしてきた。

他方でそこには、行き過ぎた官の介入、集権化、利権の拡大があり、制度疲労もすすんでいた。グローバルな市場競争が拡大するなかで、制度構造の抜本改革が強く唱えられたことは、当然であったしその限りで意義のあることであった。しかし、こうした改革が、活力を支える安心までを掘り崩す結果になってはならない。

今、社会的公正と自由市場経済を新しい次元で統合し、日本型の自由市場経済を構築していくべきである。グローバル時代に見合った新・日本モデルともいうべき、新しい頂が目指されるべきである。それは、官の介入に牽引されるものでも、市場を放任するものでもない。企業と各ステークホルダー（消費者、労働組合、NPO、地域社会）との間での信頼形成とルール創造を基礎とした、節度とモラルのある自由市場経済である。

2、人生を通じた切れ目ない安心保障

これまで日本では、現役世代の安心は雇用と家族が担い、社会保障支出は人生後半に集中する傾向があった。日本では高齢者向け支出が現役世代向け支出の7.3倍（GDP比）であり、アメリカの5.4倍、フランスの2.3倍、などを大きく上回る。これに対して安心社

会の実現のためには、現役世代支援も含めて、全生涯、全世代を通じての「切れ目ない生活安全保障」が不可欠である。具体的には、次の5つの領域が連携していくことが大事である。

雇用をめぐる安心

意欲のあるものには働く場があること、能力を発揮する機会があること、すなわち雇用の安心こそが、5つの安心の扇の要であり、安心を活力につなげていく起点である。

日本の活力を生んできた長期雇用の保障を継承しつつも、雇用を社会全体で支えるかたちを強めていく必要がある。わが国の積極的労働市場政策への支出（GDP比0.3%、2005年）は諸外国に比べて小さい。長期雇用に、中途採用、職業訓練、社会人入学の支援制度などを組み合わせて、一生チャレンジし続けることができる条件づくりを急がねばならない。

失業者や、さまざまな理由で雇用から遠ざかっている人々に対しては、職業能力開発、職業紹介、住宅、生活保護などが相互に連携しながら、社会への迎え入れ（ソーシャル・インクルージョン）を図らなければならない。自治体で質の高いワン・ストップサービスが提供されるように、国は財政的、行政的な支援をするべきである。

真面目に汗を流して働いているのに生活が厳しくなるばかり、ということがあってはならない。ワーキング・プアと呼ばれる低所得層に対しては、働く見返りを高める仕組みとして、勤労所得に対する給付つき税額控除の導入が求められる。また、非正規労働者への雇用保険、厚生年金、健康保険の適用拡大も必要である。この場合、企業負担の増大に対しては法人税の引き下げなどで調整する。

雇用そのものの維持に不安が広がる地方では、農業や建設業が、持続可能で環境融和型の仕事（グリーンジョブ）として再生し発展できることが必要である。また、労働力人口が減少する我が国にあっては、今後増加する高齢者が意欲や能力に応じて働くことができるような就労機会を創っていくことが、経済成長の上でも重要である。

安心して子どもを産み育てる環境

次世代が育ちゆくことは、何ものにも代え難い喜びであると同時に、社会の持続可能性の基礎である。少子化がすすみ、この国の街角から子どもたちの元気な声が遠ざかっていくことは容認できない。もう一人子どもがほしいのに、経済的事情でそれができない子育て世代、保育所が見つからず相談相手もなく、これからの育児に不安を強めている若い母親には、支援が必要である。児童、家族関連の政府支出は、GDP比で0.8%と、OECDの平均が2%であるのに対して立ち後れている（2005年）。社会全体での次世代育成に向けて、さらなる努力が必要である。

「社会保障国民会議」が提起した「次世代支援新システム」の構築をすすめ、子育てを社会全体で支援する制度条件の整備を急ぐ。

母子家庭における子どもの貧困率が6割を超えていることは看過できない。人生のスタートラインにおける格差が世代を超えて固定化されることは、日本社会から夢を奪い活力

をそぐ。低所得世帯と並んで、子育て世帯に対して給付つき税額控除が導入されるべきである。

学びと教育に関する安心

将来を担う世代が、様々な変化や困難を乗り越える知識と能力を備えていくことは、安心の源である。教育は、将来に向けたきわめて見返りの大きな投資であり、「国家百年の大計」である。また、機会の均等化をすすめる、個人の努力で階層間の移動を可能にする。しかしながら、日本の公私の教育支出の対GDP比は、4.9%とそれ自体が相対的に低い。さらに私的負担の割合が高く、とくに高等教育の私的負担の支出全体に対する割合は、OECD平均が27%であるのに対して、66.3%となっている。

高等教育では、社会人の学びなおし、生涯学習社会の構築と高等教育との連携、高等教育と雇用をつなげるキャリア・カウンセリングなどの整備をすすめることが、雇用を社会全体で支えていくためにも重要である。

就学前教育は、一生の間さまざまなチャレンジを重ねていく基礎力を形成するものであり、各国でもその効果が指摘されている。生まれ育った家庭における格差を固定化させないためにも、社会保障と教育が交差する領域として、厚労省、文科省の関連組織の一元化を図りながら、財源を確保していく必要がある。

医療とコミュニティの安心

日本では、医療費がGDP比で8.1%（2005年、OECD平均9%）と相対的に抑制されてきたにもかかわらず、人口一人あたりの医師診療件数はOECD平均の倍以上であり、諸外国に比べて医療サービスを受けやすい環境が実現されてきた。ところが、急性期病院を中心に医師不足が深刻化し、地方では病院の経営破綻が拡がり、この安心が急速に揺らいでいる。

医療救命救急センターにおける医師、看護師の配置などをできるだけ早急にすすめるなければならない。併せて二次医療圏において、病院のコンソーシアム（共同運営体制）を組織しつつ医療機関の機能分担と集約をすすめる、地域の医療ニーズに応じていくべきである。二次医療圏において、とくに産科、小児救急に対応する救急医療体制を確保する。レセプトの段階的なオンライン請求への切り替え、データに基づいた医療の推進など相対的に遅れている医療IT化への対応もすすめられなければならない。

また、国民の命と基本的人権（患者の自己決定権・最善の医療を受ける権利）を実現するため、そのことを明確に規定する基本法の制定を推進しなければならない。

老後と介護の安心

介護保険や年金の改革など、老後の安心を確立する努力が重ねられ成果もあがったが、制度には綻びも見られる。老後の生活の見通しがつき、個人だけで備えずにすれば、内需を拡大し、資金を社会全体に環流させていくことにつながる。介護保険と年金制度それ自体の改革をさらにすすめると同時に、高齢者の生活インフラである「住まい」の確保ともむすびつけて、老後の安心を高めていくことが求められる。介護施設や病院といった日常

生活から切り離された形ではなく、コミュニティにおける医療・介護連携の推進やそれに連動した独居高齢者に対する「住まい」の保障によって、地域の中で安心した老後生活が確保されるようにすることが重要である。この問題は、人口が急速に減少しつつある地域の集積による「まちづくり」にもつながるものである。

以上の5つの安心領域は、雇用を軸として相互に密接に支え合う関係にある。教育の再編による安心強化は、長期雇用を社会全体で支える仕組みにつながり、雇用の安定は老後の安心を高める。雇用の場でワークライフバランスがすすみ、産科、小児科を中心に医療供給が整備されたとき、社会全体での次世代育成に弾みがつく。そして5つの安心領域の交点となる雇用領域で、年齢性別を問わず国民の力が発揮される時、安心社会は安定した経済成長の基盤となる。

3、求められる役割と責任

無駄のない高機能な政府へ

安心社会の実現は、政府規模の肥大化を招くのではないかと危惧するむきもあろう。当然であって、いたずらに政府規模を拡大させてはならず、行政の無駄は削減しなければならない。

ただし、各国の公的支出と、経済成長率や財政収支の関係をみると、支出が大きいからといって、必ずしも成長が阻害されたり、財政が赤字となっていたりするわけではない。政府が大きいか小さいかよりも、いかに無駄なく高機能であるか、国民が生き活きと力を発揮する条件をどこまでつくりだせるかが重要である。5つの安心の実現は、まさにそのような条件づくりに他ならない。

そのためには、政府、民間企業、NPO、コミュニティ・家族の間での、効果的な役割分担、ベスト・ミックスが追求されなければならない。得意な分野ごとあるいは地域ごとに、多様な主体が力を発揮し、相互に連携していくことが大切である。その際、政府だけを公共の担い手と見なすのは時代にそぐわない。

日本の企業は、株主ばかりではなく地域社会や従業員も大事にして公共性を重んじてきたが、その伝統が活かされてよい。NPOの発展・成熟やコミュニティの再生も期待される。多様な主体が公共を分担し、支え合い、総合的な力を発揮していくという意識と構えが必要である。

他方で政府の機能については、国の制度立案とともに、個人・家庭やコミュニティで担うこと、住民に身近な市町村で担うこと、県、国と補完していくことをしっかりと踏まえ、いっそうの分権化も推し進められなければならない。

特に、雇用を軸とした安心社会のためには、都道府県がより大きなイニシアティブを発揮することが期待される。また、市町村は、民間団体や都道府県と連携しつつ、就労支援、教育、住宅、保育などをおして、住民が元気に働き地域経済を活性化できる条件を拡大する。

安心社会のための信頼醸成

安心社会の実現は、大きな負担増を招くのではないか、という懸念もあろう。無駄のない高機能な政府の実現で、不必要な支出をなくしていくことが前提である。その上で、安心と活力を高める上で不可欠な負担については、政策にかかる費用とそのため財源を明示し、堂々と議論をしていくべきである。「打ち出の小槌」があるかのようにふるまうべきではない。

税や社会保障の負担とは、そもそも国民に還元されるべきものである。その具体的な道筋が示されなければならない。各種の世論調査によれば、多くの国民は、社会保障を重視した安心社会を望んでいる。しかし、他方で政治や行政への不信が強いために、税負担が見返りのあるかたちで使われるという見通しをもてず、社会保障強化への合意形成が難しくなる。結果的に各種の私的負担が増大し、資産の有効活用も阻まれている。この不信の連鎖を断つことが必要である。

政治と行政は、まず国民の不信に真正面から向き合い、制度の透明性を高め、信頼回復に努めなければならない。この点で、「安心保障番号制度／カード」（社会保障番号／カード）の導入が検討されてよい。もとより、個人情報流出などがないように、万全の措置が採られなければならないが、制度をめぐる信頼醸成のための効果は大きい。

さらに大事なことは、安心社会を実現していくプロセスの折々で、国民が、担った負担が見返りのあるものであったと実感できることである。内閣府に「安心社会実現本部」を置き、縦割り行政を束ねて自治体を支援しつつ、改革の工程を監視していかなければならない。また、負担にふさわしい政策がどこまで実現し、その効果がどれほどあったかが、データに照らして明らかになる必要がある。国民からの照会に応え情報公開をおこなう窓口として、また、行政の怠慢があればこれを告発する機関として、「安心社会実現オンブズマン」の設置を検討する。

安心社会の実現は、その意味では政府と国民の間の、一つの社会契約である。政府が裏切ることなく国民の利益を守り、自己実現を支援するという信頼の上で、国民にもまた、地域社会でそして職場で、機会の拡がりを活かした積極的な参加が期待される。

さらに、企業、医療・介護機関、NPO、家族とコミュニティなど、すべての社会の構成員が改革に参加し、それぞれにふさわしい役割と責任を分かち合うことが必要である。この役割と責任の分担の仕方は、しばしば公助、共助、自助のバランスとして表現される。ある安心水準を達成する上で、もし公助を抑制するならば、国民は、NPOなど共助の活動を引き受けるとか、あるいは自費でサービスを購入するなど自助を強める必要が生じる。いかなるバランスが最適であるかは、日本社会のこれまでの成り立ちや経験もふまえて、検討をすすめるべき事柄である。そして、21世紀の日本にふさわしい「安心給付と負担のあり方」について、合意を形成しなければならない。

各種の税負担、保険料負担をどのように組み合わせるかも、国民各層の担税力、企業の競争力維持、社会保険制度の持続可能性を勘案しながら、決定していくべき事柄である。寄附税制の整備などで、善意の資金が社会を巡っていくことを奨励し、評価していくこと

も大事である。

(以下は骨子のみを示す)

取り組むべき優先課題とそのコスト

まず、「社会保障国民会議報告」が中福祉の綻びに対処する手立てとして提示した諸改革を、工程表に基づき着実に進行させていくことが肝要である。

社会保障国民会議が示す一連の改革は、基本的には、日本の社会保障の根本部分を維持するための施策である。今日ではこれに加え、雇用を軸とした安心社会構築の第一歩を踏み出すために、以下の諸策がまず取り組まなければならない。

- ・非正規労働者への厚生年金・健康保険・雇用保険適用の拡大
- ・低所得世帯と並んで子育て世帯、とくに貧困率の高い母子世帯に対する給付つき税額控除の導入
- ・第二セーフティネット（職業能力開発と一体となった求職者の所得保障）
- ・高齢者雇用の促進・就労環境の整備
- ・「安心保障番号制度／カード」（社会保障番号／カード）
- ・地域医療の再生、とくに二次医療圏における救急体制の整備と当該救急部門のファイナンスの確立
- ・コミュニティにおける医療・介護連携推進と連動した独居高齢者に対する住宅保障
- ・就学前教育、育児休業（所得保障）と保育（サービス保障）の総合化
- ・教育費負担の軽減（給付型奨学金制度の拡充など）
- ・高等教育における職業適性診断・職業指導（キャリアガイダンス）の制度化など、職業生活移行の支援強化
- ・改革を着実に遂行するための行政組織の再編・人的資源の再配分

安心社会への改革は、社会保障国民会議で主に打ち出された年金（長寿と老後の安心）、医療・介護、次世代育成の3つの領域に、雇用と教育を加えた5つの領域として示し直された。このことは、必ずしも新たに雇用と教育という2つの領域で改革の重さが増したということにはならない。むしろ、雇用と教育は、他の3つの領域と連携しつつ、安心社会を社会の活性化と経済成長にむすびつける接合点である。

安心社会の持続可能性、実現可能性を高めることを意味する。

4 安心社会実現に向けての道筋

年金、医療・介護、次世代育成を中心に示された社会保障国民会議の工程表に本会議で議論の軸ともなった雇用と教育を加えた5つの領域の改革が、相互に密接な連携を示しつつ、確実に遂行されなければならない。

2010年代半ばまでに達成すべきこと

- ・前章で示された「優先課題」（社会保障国民会議の優先課題＋本会議の優先課題）
- ・安心社会を推進し透明度を高める体制の確立（安心社会実現本部、安心社会実現オンブズマン、安心保障番号／カード）

- ・便益と実感を伴った負担増との形を示し、「不信の連鎖」を断つ。
- ・改革を確実にするための行政組織の再編・人的資源の再配分
- ・その他

2020年代初頭までに達成すべきこと

- ・切れ目ない生活安全保障を確立し、5つの領域が連携する相乗効果を追求する。
- ・出生率上昇への反転、雇用の質的量的拡大、社会の安心をともなった流動化・活性化、高齢世代の参加拡大、教育のリカレント化、財政再建の進捗など。

以上です。

○成田座長 ありがとうございます。

意見交換に入るに当たりまして、与謝野大臣から一言お言葉を欲しいと思います。

○与謝野内閣府特命担当大臣 非常にレベルが高く、訴求力が強い意見集約を書き下していただきまして、小委員会の3名の先生方には事務局として心から御礼を申し上げたいと思います。

初回に申し上げたとおり、今回の取りまとめは超然たる立場から国民に直接問題提起をしていただくことが趣旨でございます。本日も含めまして、委員の皆様方のご意見は最終的な集約に最大限盛り込みたいと考えております。国家戦略としてのメッセージを明確にするために、内容を絞らざるを得ない場合もございます。したがって、最終的な取りまとめの際には本体とは別に、皆様の個人名のご意見をあわせて出すことといたしたいと思っております。

政府としては、経済財政諮問会議とも相談をしつつ、この意見集約に沿った原則、政策を骨太方針2009にできる限り取り込むこととしております。安心社会の実現に向け、考え方と政策の両面において、政府の大転換を図るきっかけといたしたいという総理のご指示に沿って取りまとめに取り組みたいと考えております。

大変どうもありがとうございました。

○成田座長 それでは、時間がありませんから、早速進めていきたいと思っております。

7時25分には終えたいと思っておりますので、武藤さん、どうですか、最初に。

○武藤委員 それでは、この後半の骨子のみを示すという部分にあります財政の考え方について、資料によりまして私の意見を申し上げたいと思っております。

最初の4ページぐらいまでは、幼保一元化の資料でございますので、要するに保育所、幼稚園合わせて約1兆4,500億円の公的資金が投入されている、これを有効に活用したいという趣旨でございますので、これは詳しい説明は省略させていただきます、社会保障勘定の区分経理というアイデアについて、簡単にお話をしてみたいと思っております。

資料5ページ、後ろのほうについていると思っております安心社会実現会議第4回資料、私の提出した資料でございます。その5ページをお開きいただきたいと思っております。

この絵は現在2008年から2035年程度の長期間の社会保障勘定（区分経理）を設けてみたらどうかということです。なぜ2035年かといいますと、2035年から40年にかけて、65歳以

上人口がピークアウトするということがあります。そういうことで、ちょっと長いんですけども、途中で切りますとそこでバランスを達成してもまた破綻してしまうというふうに考えられますので、できるだけ完成時点までを総合的に考えると、そういう考え方でございます。

現在、5%の消費税でそれよりも倍ぐらい上回るような年金、医療、介護及び少子化対策、この4本の公費負担があるわけでございます。公費でございますので、地方も入っております。それが機能強化も含めまして、2035年には何倍かに膨れ上がっていくというイメージ図でございます。

消費税をこれに充てるために、点線でありますように、これは実際には階段状に上げていくんでしょうけれども、どこかで目的を達成する消費税引き上げを完了するというのがXと書いてある時点でございます。その後は経済成長に伴って税収がふえていくと、X時点までが増税を繰り返していくことになります。

ポイントは、このAとBの斜線部分の面積が等しくなるようにすることによって、後世に負担を残さない、そういうものをつくろうということでございます。

このX時点を2008年から2035年のどこかに何回か増税を行うわけでございますが、X時点が多少前倒しされれば、消費税率引き上げが多分15%とか16%とかということで済みますけれども、仮に2035年に近づく、あるいは2020年の後半になりますと、18%とか19%とか、場合によっては20%といったような消費税でないと、このAとBがバランスしないというふうになるだろうと思います。

それで、もしこのX時点を2035年にまで引き延ばしてしまう。すなわちBがゼロでAだけになるということになりますと、今の2009年度補正後の長期債務のGDP比約百六十数%、これは間違いなく200%を超えるだろうというふうに思われます。

そこで、6ページ目にこの趣旨をちょっと整理しておきました。国民が広く受益する基本的な社会保障に必要な税負担については、給付と負担の関係をより明確化して、将来世代に負担を先送りしないよう管理するために「社会保障勘定」を設けて、その他の歳出・歳入とは区分して経理する。

この勘定においては、今後高齢者の伸びがおおむね横ばいとなる2035年から40年程度までを見通して、この4つの対策費についての公費負担、それを消費税収入でまかなう。

その際、当該期間全体で収支がとんとんになるようにするというところでございます。期間がたったら債務が累増していたというのでは、負担をきちっと処理したことにならないんじゃないかということでございます。

それから、当然社会保障の機能強化というものも含めて財源を手当てする必要がある。

なお、その他の歳出・歳入については、歳出の合理化、重点化を進めて、赤字の縮小を目指すということで、そこは物事を区分して考えるというのがこれが私の個人的な考え方でございます。もう一つつけ加えさせていただきますと、生産年齢人口を20歳だといいますと、これから20年後まで生産年齢の人口構成は確定してしまっているということでご

ざいます。20年以上たたないと、少子化対策の効果は生産年齢以上の人口にあらわれてこない。だから、20年未満の計画を立てるということは、少子化、少子化と言いながら、実はその効果は計画の埒外に置かれているということになります。それでしたら、30年か25年かの期間を構想して、その少子化の成果も計画に取り入れるというようなことが少子化に真剣に取り組んでいるということにもなるのではないかとということでございます。

以上でございます。

○成田座長 ほかにご意見は。

張さん、何かございますか。

○張委員 先にいってください。

○成田座長 但木さん、いかがですか。

○但木委員 それでは、私のは全く違う観点ですけれども、よくまとまっていると思います。よくまとめていただいたと思います。

雇用というものを扇のかなめに置いたということは非常に大事なことで、日本人にとって仕事というのは、単に生活のかてを得るための手段ではない、それだけではない。人間が人間として誇らしく生きるための基礎となっているものだ。そういう意味で、雇用の安定というのは日本人の心の安定というものをつくり出す非常に大事な制度。

それから、もう一つただいまの次世代をはぐくむという意味で、これは何年か前に麻生総理から直接お聞きしたんですが、トヨタの九州工場でほとんどを正規社員にしたところ、現象として起きたのは、結婚の増大と出産の増大、そういう結果に結びついた。今、張委員にお尋ねしたところ、そういう現象はそこだけではなくて、デトロイトでも同じような現象がある。

つまり雇用というのは、実は次世代をはぐくむという意味においても非常に大事である。また、仮に次世代が結婚じゃなくてシングルマザーという形態をとるにしても、雇用というものが安定して、労働のやり方というのをある程度そういう人たちを支援するようなシステムをつくるということが非常に大事で、そういう意味では雇用が扇のかなめであるというのはそのとおりであるというふうに思います。

それから、これは張委員がご自分で言うのは大変かもしれないので、申し上げたいんですが、雇用の創出の中にいわゆる農業であるとか、あるいは地方の建設業というのが環境融和の条件のもとでさらに発展していくことがいいということが書いてあるわけですが、それと同時に低公害車、それからソーラー電気等々、環境負荷を低めるための産業、これにかなりの資本と人材を投与するということが日本にとって大事で、それは雇用の創出という意味で、地方の雇用の創出という意味だけじゃなくて、日本国の雇用の創出という意味で非常に大事なことでないか、観点ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○成田座長 宮本さん。

宮本委員 一応資料を出しましたがけれども、何か出さなきゃいけないという強迫観念が

あって、これは後で委員としての個人見解のほうに書きますので、今日は時間がございませんので。

○高木委員 雇用を安心の扇のかなめという位置づけにさせていただいて、本当にありがたいと思っています。

それから、もう一つは5つの安心の領域の1つに教育の問題を包含していただいたというのは非常にいいんじゃないかなと評価をしたいと思います。

あと可能であればということですが、特に貧困問題と絡めて、国際社会の問題がいろいろ議論されていますが、最低賃金を日本は何とかしないと、その課題解決になかなか近づいていかんんじゃないかなと。おとし、去年とこれも内閣府、あるいは官邸のご指導で、最低賃金等を意識した円卓会議というのをつくっていただいて、おとし全国加重平均で14円、去年これは最賃法の改正による生活保護との逆転を直していただくという措置も含めて16円、2年間で全国平均で30円ほどやっていただいて、最近為替レートがちょっと円高にぶれていることもあります。今アメリカとびり争いになってきた。それまではブービーのアメリカがなかなか見えないようなびりだったけれども、為替レートの関係で。

ただ、今全国加重平均が703円だと思いますが、一番低いところは620円台です。今のこういうような経済情勢もあって、今年最賃を上げるのはまた難儀かなと思っておりませんが、今年単年度のことじゃなくて、中期的には同一価値労働同一賃金みたいな社会をつくっていくために、あるいはワーキングプアなんていう嫌らしい世界をなくすためにも、最低賃金の問題を考えていくことが大きなポイントではないかなというふうに私どもは考えております。

それから、去年から今年にかけて、例の派遣切りなどの問題が話題になる中で、私どもに非常に相談が多かったのは、派遣契約を切られて、すぐ寮やら社宅を出ていけと言われて人々からの相談が際立って比率として多かった。そういう意味では、10の問題、これもソーシャル・インクルージョンとか、いろいろ触れていただいておりますので、十分かなという感じもありますが、特に非正規や低所得層に対する就労支援と連動した住宅確保対策というんでしょうか、これも結構大きなポイントかなと最近思い始めております。

あと子育ての問題、これは社会保障国民会議の中でも非常に大きなテーマとして取り上げられたのですが、この問題につきましても、省庁縦割りというか、児童手当と育児休業給付等を担当される省庁が違うというようなこともあって、できたらこの辺は何か子育て基金みたいな格好で一元化、一体化していただいて、少子化対策、子育て支援に対しての世界を見ていただくほうがより有効な措置をとりやすいのではないかと最近思っております。私も連合ではこのことをずっとここ数年主張をさせていただいているわけがございます。

それから、年金等を含めて先ほど武藤さんからああいうカーブについてのお話があったんですが、医療は年金のように長期にわたって財源措置をするというよりは、医療、介護は単年度会計の制度であろうと思います。特に医療、これは国民健康保険も、協会健保、

組合健保、みんな財政基盤が非常に弱くなっているわけで、この辺保険料を上げればいいじゃないかという話で済むのか済まぬのかという話も含めて、医療の財政的基盤についても、少しみんなで意を用いていかないと、医療がそっちのほうからもたなくなるという状況にも至っているんじゃないかなど。何点か申し上げましたが、書き込めるようだったら書いていただきたいと思います。

○成田座長 山内先生、何か。

○山内委員 また私たちはまた時間があればということになりますが、今日はほかの委員の方々に存分に。

○成田座長 じゃ、渡辺さん。

○渡辺委員 質問ですが、給付つき定額控除、賛成なんです、民主党もかつて言いましたよね。現内閣で交渉をすれば非常に実現度が高くなるんだけど、これは具体的には低所得所帯、子育て所帯、特に貧困率の高い母子所帯、金額的にはどういう線になるんですか、課税最低限以下の所帯に対しては給付をつける。給付というのは幾らぐらいを想定されているのか、ちょっとイメージがよくわからないんですが、どなたか教えていただけませんか。

○与謝野内閣府特命担当大臣 大体、給付金、例えば児童勤労税額控除というのをやるとしますと、例えば年に30万円で300万所帯と、これは掛け算をすると9,000億円ぐらいかかると、これはこの程度で米並みの還付総額の4分の1ぐらいの水準です。

それから、米並みの還付水準の還付総額水準の2分の1程度を還付しようということになりますと、これは600万所帯ぐらいになりまして、30万掛ける600万所帯と、それから米並みの還付総額水準ですと、これは1,300万所帯になってしまいまして、これはGDP比で0.7から0.8の水準でございます。

あとは当然渡辺さんのご質問は課税最低限以下はどうするのかと、これは当然戻し税的な税制になるということに必然には考えられる。

それから、課税最低限より上の方でも、還付額が全額いってない方には、還付額は減っていきますけれども、還付していくと、一定のところまで。そういうことになる。

○成田座長 よろしいですか。

○渡辺委員 はい。

○成田座長 山口さん。

○山口委員 最初に、与謝野委員がまた再度本会議での議論の意義を言っていたので、私はこの会議自体のことについてちょっと疑問を持ちましたので、そのことについて発言させてもらってよろしいでしょうか。

前回提出された論点整理では、8つのキーワードが出されて、本日それを5つの安心領域に集約されたものと思います。前回8つのキーワードというのは、ここにおられます各委員の知恵を結集したもので提示されたにもかかわらず、クローズアップされず、一委員が提案された厚労省分割再編が報道され、衆院選のためのパフォーマンスだとの思惑が広

まっていることがとても残念です。また、この動きが既定路線であるとしたなら、私は委員としてむなしいです。

この会議は現下の経済社会情勢や現場の声を届け、「国家像」、「社会の姿」を提示する役割があると認識しています。

一方、昨日でしたか、政府公報で「構造改革特区、規制改革等の提案」を募集されるのは、広く国民の声を聞くという点でとても妙案だというふうに思っております。

昨日の党首討論で首相が言われたように、政権にとって重要なのは理念や抽象論ではなく現実問題であると言われました。この現実問題こそ、国会で論じられるべきだと思います。首相初め、閣僚の方々はいつ睡眠をとられているのだろうかと思われるぐらい奮闘されておられます。それなのに理念を語られてもかみ合いません。しかし、そのような理念こそ、この会議で議論されなければならないというふうに思っています。

与謝野大臣が初回に「個人、家族、企業、政府など、それぞれに求められる責任と努力のあり方について広く国民議論を喚起する契機となることを期待している」とこの会議に寄せる思いを言われましたが、しかしながら霞ヶ関、国会での議論を喚起させてしまっています。

具体的に提示することは政治家の役割です。この会議には哲学を持って各委員が臨んでいると思いますので、ここでは国家像を語る会でよいのではないのでしょうか。国民は党利党略に嫌気が差しています。国民の公僕としての本来の政治を取り戻してほしいと切に願っています。

個人、家族、企業、政府、国会、皆自分のことばかり考えてはいませんか。人の痛みを自分の痛みとして感じるができる感性を持つ人がもっともっとふえるようにしなければなりません。将来を担う子供たち、若者たちの夢や目標が持てるように、私たち大人が手本を示そうではありませんか、私はそう思います。

○渡辺委員 特定の1人が云々というようなことを言われたので、黙ってられないからちょっと申し上げますけれども、連合の高木さんもこの論点の整理を読むと、厚生労働省が余りにも肥大という印象を持っていると。昨今の状況を見ると、厚生と労働を分けてもいいのではないかということをおっしゃっておられるし、特定の1人が言ったんじゃないんです。

それから、野党、何か選挙目当ての云々というような汚いことを言われたけれども、そういうことを言っているんじゃない。実際には医療、介護、雇用、その他が税収の半分を握る一つの役所でやられていると、国民の利便に配慮する余裕がなくなってしまうじゃないかという、別に与党でも野党でもない、党利党略も選挙もへチマもなく申し上げているのであって、野党にもこれは分割すべきだということを僕に言われる人はたくさんいるんですよ。むしろ自民党の中の一部の族議員か何かがある種の権益を守りたくて、厚労省分割には反対されているように思われる。だから、何か党利党略に新聞社の主筆たるものが便乗して振り回されているようなことを言われたら、取り消していただきたい。無礼だ。

○山口委員 私は委員自身のことだけを言っているのではなくて、報道や国会……。

渡辺委員 一委員と言ったじゃないですか。

○山口委員 提案されたのは、もちろんこの場にいましたので、わかっておりますけれども。

○成田座長 私は、渡辺さんも今言われましたけれども、山口さんのあれも相当きついなと思って、かなり今度の案に関しては、思い切ったことを全部言っているわけで、必ずしも私はそう思いませんね。

だから、これだけ改革ののろしを上げて、そしてどうやっていくかと。今日もかなり麻生総理はどうお考えになっているか、わかりませんが、きわどいオンブズマンをつくったらどうですかとか、そういうようなことを言っています。決して麻生さんのものをあれでやっているわけではありませんね。だから、そういう点で小島さん、いかがですか。

○与謝野内閣府特命担当大臣 この会議が始まる第1回には、皆様方には超然たる立場でご自分のそれぞれの信念をお述べいただきたいということでございますので、ご発言を党利党略と考えたり、何か利害に基づいた発言だというふうには、私は一度も考えたことはございません。

行政の組織がどうかということは、非常に実は末梢的な問題でして、国全体としてどういう理念や考え方に基づいて政策を進めるかということが一番大事なところでございまして、行政組織の改編というのは、同じことをより効率的に行うためにはどうしたらいいかというだけの話だろうと、私はそういうふうに思っております。

これは委員の方のご意見をなるべく多く取り入れるというのがこの会の趣旨だろうと思っておりますし、また意見集約に入らなかったものについては、個人、個人のご意見はそれぞれ記録として文書として残すと、こういうことでございますので、その点はぜひご了解をいただきたいと思っております。

○成田座長 いかがですか。

○小島委員 私は全然違った切り口ですが、今までも繰り返し教育の重要性について述べさせていただいたわけでありまして。そういう意味で、今回の素案の中に5つの安心領域の一つとして学びと教育に関する安心というのが含まれておりまして、大変よかったなと実は思っておりますが、もう少し訴えていくべき切り口があるのではないかなと思います。何かというと、この日本の国民がある意味ではたくましさ、それから自立心を備えて、高い志を持って未来に邁進できる、そういう意味で教育の質を引き上げるための取り組み、そしてここでいい表現があったのは、この教育というのは、これはコストじゃなくて投資なんだという表現がありまして、これは非常にまたいいなと。

ということは、何かというと、どれぐらいのお金がかかったというよりも、少し増額してでも教育にお金をかけて、その投資した成果が出るようにしたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

もうちょっと入れたほうがいいなと思ったのが何かといいますと、ある意味では今の日

本において勤勉だとか礼節、努力、誠実といった美德がちょっと失われているという、こういう議論は今までもあったと思いますので、私も何回か言いましたが、人に尽くす、社会に尽くす、国家に尽くすという志の教育というようなところにもうちょっと触れていただくといかなというふうに思いました。

ただ、いろいろな格好でまとまってきておりますので、しいて言うとその教育のところで、今の若い世代の志の教育というところにちょっと触れていただくと。国際社会でしっかりした自立した意見が言える、こういう世代がもっとふえてこない、20年後の日本の存在感が非常に小さくなるのではないかと、これが私の懸念でございます。ちょっとそのところだけ言わせていただきました。

○成田座長 私もご意見に賛成ですね。そういう問題がありますね。

張委員。

○張委員 2つあったのですが、1つは今、小島さんがおっしゃいました。私も全く賛成でございます。

今回の素案は、大変良くまとめていただいた、いろいろな会議などの結論にも目配りされた内容で、短い期間で本当にありがとうございました。まず、まとめていただいた先生方にお礼申し上げたいと思います。この中で1つだけ感じたことを申し上げますと、高齢の人たちというのは、助けるばかり、介護ばかりではなく、私が前にも申し上げましたように、第2の人生というのがあるだろうと思います。それでいつまでも現役でやっていただいたり、社会に貢献したり、あるいは何らかの格好で社会を支えていくということができる。年を取ってもそういうことができる社会を目指すことが必要なのではないか。

この素案に日本式というか、日本型という言葉がありますけれども、世界の中で日本人の勤労観というのは少し違っているといえますか、勤労を尊いものとするとか、勤労の喜びというのがあるということでは、キリスト教社会と大分違うのではないかと考えています。

こういう日本の文化みたいなものに直結するような形で、いつまでも元気なら働いてもらう。それによって、医療費などの国全体の費用も多分安くなるだろうし、またそういう人たちが社会のために働いている姿を見せるということは、若い人たちにとっても大変モラルの上でも良い。教育としてもよく親父の背中を見て育つと言いますが、高齢者たちがいろいろ社会のためにやっているということを見せるというのは大変良い。もし何らかの格好でどこかに入れることができれば、第2の人生の充実というようなことも入れていただくとありがたいと思っております。

○成田座長 伊藤先生。

○伊藤委員 私も起草委員ですから。

○成田座長 渡辺さんはさっき怒られたね。

日枝さん。

○日枝委員 特にはないんですが、最後に近いので、繰り返すようで恐縮ですが、

3点ぐらいちょっとだけ記録にとどめておいていただきたいなど。

哲学的というか、思想的なことを言って恐縮なんですけれども、国民が持っている不安の根源的なものというのは、いろいろあるんでしょうけれども、これはいろいろとあると思います。経済界でもいろいろあると思いますけれども、国際競争の激化によって、やむを得ず日本の成長を支えてきた、また家庭、社会の基盤でもあった終身雇用制、この中では長期的雇用慣行と言っていますけれども、これが崩れてしまった。この雇用問題が大事だということをまずこの会議では思いをいたすことが必要だろうというふうに私は基本的に思います。それからすべてのものがスタートするような私は気がしておりまして、この中で扇のかなめだというのは大変適切な表現だろうというふうに私は思っています。

なぜかといいますと、社会生活というのは、皆様に釈迦に説法かもしれませんが、経済的合理性だけで生きているわけではなくて、働くことの喜びとか生きがいがあって、初めて存在感、生きているということがあるわけで、つまりそういうことをちゃんとしないと、安心感とか幸福感等は得られないということをこの会議の一つの大きなテーマとして残していただきたいなど。

それから、効率性原理、市場原理だけの社会システムでは、どうしても極端な強者と貧者、格差、これは生まざるを得ないというふうに私は思っています。したがって、こうなった以上、まず政府が雇用、医療、介護など、社会扶助政策で国民が安心できる制度を確立して、セーフティネットを拡充しませんと、社会の発展とか安心社会はできないというふうに思っています。そのためには、いろいろな考えがあると思いますけれども、中福祉、中負担というふうに諸外国の雰囲気を見ても、そうやって充実をしていかなければ安心社会はできないのではないかなと私は感じます。

安心社会を実現するための優先項目を選んでくれとこの前出ておりましたけれども、私は何回か申し上げていますが、しつこいようですが、日本の少子高齢化社会に強い危機感を持っておりまして、少子高齢化は今後さっき20年という話がございましたけれども、20年待っている間にどんどん、どんどん減っていってしまう。手を打たないと問題があるなど。つまり静かなる有事であるということをまず皆さんが理解する。そして、そうしませんと世代間の支え合いを基盤とする年金とか、あるいは医療、社会保障制度が揺らいでいってしまうというふうに思います。

それから、最後に非常に大事なものは、国民に対するメッセージというのは、この前の第8項目のところに入っておりましたけれども、どんなことだろうかと私は考えました。

国民が日本の将来、自分の生活に大変不安を抱いているんですが、その不安をどうして解消するかというのがまず政府への信頼感が何よりも必要だというふうに私は思っています。政府が日本の目指すべき方向性、あるいは政策について、本当の姿、本当の現状を丁寧に国民に説明して、説明責任を果たしていくことがまず肝心だと。そうした国民への丁寧な対話が国民の政府に対する信頼につながってくるというふうに思われます。

この3点ぐらいを申し上げたいと思います。

○成田座長 矢崎さん、何かありますか。

○矢崎委員 先ほどから子育て支援とか、そういうのは社会の基盤的な整備なんですけど、私はそれも大事ですが、もう一步進めて今ご議論あった4ページの雇用は大事ですが、社会への迎え入れ、ソーシャル・インクルージョンという視点を強調していただくと非常にいい。それは雇用から遠ざかっている人だけじゃなくて、先ほど高齢者が社会で活躍できる場を何とかサポートしてあげるコミュニティで活躍できる場と。

それから、今やはり女性が我が国だけが30歳代前後でM字カーブで就職は下がっていますね。特にこれは女性医師が非常に下がっちゃうんですね。また回復しますけれども、回復したときは、いわゆる病院から離れてもう少し楽な職場に移ってしまう。ですから、やはり病院の医師不足とか、そういうものにもかかわりますので、ぜひ女性がもっと働ける、社会保障国民会議でワークライフバランスという多様な勤務形態の導入と、そういうことを今短時間雇用の正職員という制度がありますが、もっとフレックスタイムの大幅な拡充とか、そういうことで少し参加しやすいシステムをつくっていかねばと思います。

○成田座長 25分になろうとしています。

それでは、意見交換はここまでとさせていただきます。

次回は今日のご議論を踏まえまして、起草委員と座長、座長代理、事務局長で相談し、会議としての意見を取りまとめをお示ししたいと思っております。また、まとめに当たりまして、希望する委員の方から原稿をご提出いただければと思います。補足意見のような形で取りまとめの中に委員の原稿そのままの形で位置づけたいと考えております。原稿のご提出の詳細につきましては、別途事務局からご連絡いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、予定の時間がもうそろそろまいりますので、ここで閉会とさせていただきます。

それから、本日の会議の状況につきましては、会議終了後、増田事務局長からプレスに対するブリーフィングを行わせていただきます。

本日はご多用の中、長時間ありがとうございました。